

2021年4月9日
一般社団法人セーファーインターネット協会

SIA、内閣官房と連携し、孤独・孤立支援に向けた取り組みを強化 ～SIA会員社と共に「インターネットを活用した情報提供」の支援を実施～

一般社団法人セーファーインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）は、内閣官房孤独・孤立対策担当室が立ち上げた「ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース」に参画し、孤独・孤立支援の取り組みに協力することをお知らせいたします。

コロナ禍で深刻化が進む孤独・孤立問題を受け、政府は2021年2月に内閣官房に「孤独・孤立対策担当室」を新設し、孤独・孤立に苦しむ方々への支援を強化しています。

SIAでは、より安心安全なインターネット環境構築を目指し、インターネットユーザーから通報されたインターネット上の違法・有害情報の削除を促す、民間のホットライン「セーフライン」を2013年に立ち上げ、その取り組みにおいて、「他者を自殺に巻き込むような情報」といった自殺関連情報についての対応を強化してまいりました。

この度、SIAは内閣官房 孤独・孤立対策担当室が立ち上げたタスクフォースに参画し、SIA会員企業と共に孤独・孤立支援の取り組みに協力いたします。まずは、SIA会員企業であるヤフー株式会社（以下、ヤフー）と共に、検索サービスにおいて、子どもを主な対象とした検索連動窓口案内の強化を実施いたしました。

ヤフーをはじめとした検索サービス提供事業者各社では、2007年頃より社会課題解決施策として、検索結果上での相談窓口案内を開始しています。この取り組みの一環として、新学期開始を迎え、孤独・孤立に苦しむ子ども達に、支援窓口情報を届きやすくするため、本タスクフォースに参画する各府省庁の協力のもと、実施いたしました。

SIAは今後も会員社と協力しながら、よりよいインターネット社会の実現に貢献してまいります。

●一般社団法人セーファーインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーファーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために2013年に設立されました。民間の自主的取り組みとして「セーフライン」を2013年11月から、誹謗中傷ホットラインを2020年6月から開始し、現在2つのホットラインを運営しています。また、安心・安全利用のための教育事業やeコマースの健全な発展のための取り組み等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。<http://www.saferinternet.or.jp/>